

高知県知事 濱田 省司 殿

学校法人 土佐リハ学院
理事長 大崎 博澄

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	土佐リハビリテーションカレッジ
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ 専門学校)
大学等の所在地	高知県高知市大津乙 2 5 0 0 番地 2
学長又は校長の氏名	校長 宮本 謙三
設置者の名称	学校法人 土佐リハ学院
設置者の主たる事務所の所在地	高知県高知市大津乙 2 5 0 0 番地 2
設置者の代表者の氏名	理事長 大崎 博澄
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、

減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局長 上島寿之	088-866-6119	ueshima@tosareha.ac.jp
第2号の1	教務部長 井上 佳和	088-866-6119	ptrc.inoue@tosareha.ac.jp
第2号の2	事務局長 上島寿之	088-866-6119	ueshima@tosareha.ac.jp
第2号の3	教務部長 井上 佳和	088-866-6119	ptrc.inoue@tosareha.ac.jp
第2号の4	事務局長 上島寿之 教務部長 井上 佳和	088-866-6119	ueshima@tosareha.ac.jp ptrc.inoue@tosareha.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

学校名	土佐リハビリテーションカレッジ
設置者名	学校法人土佐リハ学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	理学療法学科		31単位	12単位	
	作業療法学科		31単位	12単位	
(備考) 「実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数」は、1～3年次において実施している。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載 https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

学校名	土佐リハビリテーションカレッジ
設置者名	学校法人土佐リハ学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに掲載 <https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元 県教育長	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	理事長・教育の視点
非常勤	前 大学名誉教授	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	学識経験・学業の視点
非常勤	元 県病院局長	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	行政経験・医療の視点
非常勤	民間企業 会長	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	民間企業の視点
非常勤	元 近隣市町村長	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	地域振興の視点
非常勤	県内福祉施設常務理事	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	福祉関係者の視点
(備考) 理事は、上記学外者に校長を加え、全7名となっている。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	土佐リハビリテーションカレッジ
設置者名	学校法人土佐リハ学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>毎年度シラバスを作成し、入学時に冊子を学生に配付している。 シラバスは各講義担当者が作成。本校書式に基づき、「講義概要」「学習目標」「授業計画」「履修認定方法」「教科書」「参考書」について記載している。毎年秋に、次年度講義の検討を行い、教授会にて承認を受け、承認後、講義担当候補者に依頼を行い、承諾を得て、シラバスの作成をお願いしている。講義内容は、毎年、授業評価アンケートの結果や国家試験出題状況なども参考に検討している。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページに掲載 https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各科目について、シラバスに「履修認定方法」を記載している。これに基づき履修の認定を行っている。 履修認定のため、試験を課している科目については、試験結果を開示し、必要な場合には再試験も実施している。 年度末には、全科目について、それぞれ履修認定結果を掲示している。また、学生個人の履修状況について把握できるよう、履修一覧を作成し通知している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとの成績評価は点数に換算している。 100点満点とし、80点以上をA評定、70点以上80点未満をB評定、60点以上70点未満をC評定、60点未満をD評定としている。 このうち、修得とされる(合格)ものはA,B及びC評定である。 取得した点数の平均点を算出することで客観的な指標としている。 なお、広く一般に対して客観的な成績評価基準を公表するため、現在、本校ホームページ内で学則(授業科目履修規則)の閲覧ができるようになっている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページに掲載 https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校の教育目標は、「理学療法士・作業療法士として社会に貢献するため総合的なリハビリテーション学を修めること」で医学的・社会的・教育的・職業的な近代リハビリテーション理念のもと、高い倫理観と人間性を身に付け、修得した高度な知識・技術をもって対象者の方々から信頼され親しまれる医療専門職の育成をめざしている。 講義、演習、実技の科目を通し、理学療法、作業療法の理論と技術を習得することで、教育目標に掲げる「社会に貢献できる人材の育成」の成果が認められた者に対して、卒業を認めている。具体的には、シラバスに「学習目標」を示し、その達成をもって判断している。 また、学則において卒業の基準を示している。修業年限を満たし、かつ、本校が開講する授業科目について、教授会の審議を経て卒業を認定している。 学則については、全学生に学生便覧を配付している。また、卒業認定にあたっては、教授会で審議することで、適切な判断がなされるようにしている。現在、本校ホームページ内で、学則、シラバスの閲覧ができるようになっている。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>教育目標(理事長挨拶) https://www.tosareha.ac.jp/school/greeting/ 卒業の基準(学則) https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

学校名	土佐リハビリテーションカレッジ
設置者名	学校法人 土佐リハ学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/
財産目録	https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/
事業報告書	https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/
監事による監査報告（書）	https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	140 単位	101/単位	13/単位	24/単位	0/単位	2/単位
			140 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		137人	0人	9人	73人	82人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）91科目140単位で、すべて必須科目となる。授業方法は、講義、演習、実習、実技より構成される。実習形態の中には実際に病院等で開講する臨床実習も含まれる。2学期制であり、毎期末に定期試験を実施し履修認定をおこなっている。
成績評価の基準・方法
（概要）学則に基づき、試験その他の審査により、100点換算にて算出している。80点以上をA評定、70点以上80点未満をB評定、60点以上70点未満をC評定、60点未満をD評定としている。A、B及びCを合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）4年の修業年限を満たし、140単位を修得した者 進級条件： 2年次への進級は、1年次配当科目の内、未修得科目が5科目以内の者。 3年次への進級は、1・2年次配当科目の内、未修得科目が臨床評価実習を除く3科目以内の者。 4年次への進級は1年次から3年次までの配当科目の内、未修得科目が臨床総合実習Iを除く1科目以内の者
学修支援等

(概要) 学年担任制を敷き、支援をおこなっている。また、専従職員を配置した学生支援室を開設しており、こちらでも支援をおこなっている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33人 (100%)	0人 (0%)	27人 (81.8%)	6人 (18.2%)
(主な就職、業界等) 病院、介護老人保健施設などの医療施設や介護老人ホームなどの社会福祉施設			
(就職指導内容) ・面接・小論文対策、履歴書の書き方の指導や就活セミナーの開催 ・土佐リハビリテーションカレッジ主催の就職説明会の開催			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士の国家資格のほか、 ・福祉住環境コーディネーター ・漢字検定 ・認知症サポーター（全員取得） ・日本防災士機構認定 防災士 などの資格取得や大学併修による学士の取得もできる。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
139人	7人	5.0%
(中途退学の主な理由) ・進路変更・就職、学業不振、学校生活不適合		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・担任教員によるアドバイス、学生支援室での学習支援や学生生活相談		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	作業療法学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	141 単位	90/単位	20/単位	30/単位	0/単位	1/単位
			141 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
160人		121人	0人	7人	66人	73人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）90科目141単位で、すべて必須科目となる。授業方法は、講義、演習、実習、実技より構成される。実習形態の中には実際に病院等で開講する臨床実習も含まれる。2学期制であり、毎期末に定期試験を実施し履修認定をおこなっている。
成績評価の基準・方法
（概要）学則に基づき、試験その他の審査により、100点換算にて算出している。80点以上をA評定、70点以上80点未満をB評定、60点以上70点未満をC評定、60点未満をD評定としている。A、B及びCを合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）4年の修業年限を満たし、141単位を修得した者 進級条件： 2年次への進級は、1年次配当科目の内、未修得科目が5科目以内の者。 3年次への進級は、1・2年次配当科目の内、未修得科目が臨床評価実習を除く3科目以内の者。 4年次への進級は1年次から3年次までの配当科目の内、未修得科目が臨床総合実習Iを除く1科目以内の者
学修支援等
（概要）学年担任制を敷き、支援をおこなっている。また、専従職員を配置した学生支援室を開設しており、こちらでも支援をおこなっている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
33人 (100%)	0人 (0%)	27人 (81.8%)	6人 (18.2%)
（主な就職、業界等） 病院、介護老人保健施設などの医療施設や介護老人ホームなどの社会福祉施設			
（就職指導内容） ・面接・小論文対策、履歴書の書き方の指導や就活セミナーの開催 ・土佐リハビリテーションカレッジ主催の就職説明会の開催			

<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>作業療法士の国家資格のほか、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉住環境コーディネーター ・漢字検定 ・認知症サポーター(全員取得) ・日本防災士機構認定 防災士 <p>などの資格取得や大学併修による学士の取得もできる。</p>
<p>(備考) (任意記載事項)</p>

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
120人	5人	4.2%
(中途退学の主な理由)		
<ul style="list-style-type: none"> ・進路変更・就職、学業不振、学校生活不適合 		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・担任教員によるアドバイス、学生支援室での学習支援や学生生活相談 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法 学科	200,000 円	580,000 円	510,000 円	施設設備整備費 260,000 円 実験実習費 250,000 円
作業療法 学科	200,000 円	580,000 円	510,000 円	施設設備整備費 260,000 円 実験実習費 250,000 円
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 保護者アンケート https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ol style="list-style-type: none"> 1. 理学療法ならびに作業療法に関する臨床実習施設または職能団体の代表者 各学科 1 名以上 (企業等評価委員) 2. 本校の卒業生および同窓会関係者から各学科 1 名以上 (卒業生評価委員) 3. 本校の後援会関係者および地域住民代表者 1 名以上 (保護者評価委員または地域住民評価委員) 4. 高等学校長または進路指導担当者等 1 名以上 (高校等評価委員) 5. 学校運営専門家、地方公共団体の関係部局代表者等 1 名以上 (専門家等評価委員) 		
<p><評価方法・活用等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長より諮問を受け、学校運営全般に関する評価を行い委員会の意見を集約。 ・理事長ならびに校長は、委員会の答申を最大限尊重し・活用し、学校運営や授業内容、方法に反映させることにより、より良い学校づくりを目指している。 ・学校関係者評価委員会の評価結果については本校ホームページで公表している。 https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/ 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
県内の病院のリハビリテーション部長	令和3年5月1日 ～5年4月30日	臨床実習施設代表者
県内の病院の作業療法課主任	令和3年5月1日 ～5年4月30日	臨床実習施設代表者

本校卒業生（県内病院勤務）2名	令和3年5月1日 ～5年4月30日	本校卒業生
本校後援会長	令和3年5月1日 ～5年4月30日	後援会
県立高校の進路指導担当者	令和3年5月1日 ～5年4月30日	高等学校進路指導担当者
県担当課長	令和3年5月1日 ～5年4月30日	地方公共団体の関係 部局代表者
計 7名		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.tosareha.ac.jp/school/public-info/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.tosareha.ac.jp/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H139310000153
学校名	土佐リハビリテーションカレッジ
設置者名	学校法人土佐リハ学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		49人	43人	49人
内 訳	第Ⅰ区分	28人	26人	
	第Ⅱ区分	11人	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				49人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	—		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。